



2026年3月31日

各 位

会社名 株式会社ベビーカレンダー
代表者名 代表取締役 安田 啓司
(コード番号：7363 グロース市場)
問合せ先 取締役CF0 三宅 英樹
電話番号 03-6631-3600

有価証券報告書の提出期限延長申請に関するお知らせ

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、本日、関東財務局長に対し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第35期（2025年12月期）有価証券報告書
（自2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2026年3月31日

3. 承認申請による延長後の提出期限

2026年6月30日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、前CF0による広告収益入金に係る資金の着服の疑義に関し、特別調査委員会による調査を実施してまいりました。2026年1月30日付の開示にて公表しておりますとおり、現時点の社内突合では、当社が受領すべき入金当社に入金されていない可能性のある金額は、概ね9百万円～13百万円程度となる可能性があるかと認識しており、その後も影響範囲及び影響額の精査を継続しております。

また、当社は、2026年3月31日付で特別調査委員会の調査報告書を受領しており、当該報告書に記載された事実認定、類似事案及び関連事案の有無、財務諸表及び開示書類への影響、原因分析並びに再発防止に関する提言を踏まえ、過年度を含む会計処理及び開示書類への影響の有無並びに影響額の確定、会計処理方針の確定、内部統制評価及び決算手続の見直しを行う必要があります。この過程において、未入金差額のうち回収不能と判断される部分については、貸倒引当金として計上する方向で検討しております。

加えて、これらを前提として、会計監査人による追加的な監査手続を実施する必要があり、対象期間が過年度に及ぶこと、類似事案及び関連事案の有無の確認、財務諸表及び開示書類への影響額の精査並びに内部統制上の不備の評価及び是正対応の検討を要することから、これらの対応には相応の時間を要します。

延長期間は、①特別調査委員会の最終報告書受領（2026年3月31日）後に必要となる当社側の影響評価、会計処理方針の確定及び内部統制改善計画の策定（2026年4月1日から2026年5月20日まで）、②これらを踏まえた会計監査人（東光有限責任監査法人）による追加的な監査手続（2026年4月1日から2026年6月30日まで）、③提出書類の最終化及び社内承認手続（2026年6月16日から2026年6月30日まで）に必要な期間を、各作業工程ごとに積み上げて見積もったものです。

このため、法定提出期限である2026年3月31日までに会計監査人の監査を完了させた上で第35期有価証券報告書を提出することは困難であり、これらの対応を完了するための期間として、2026年6月30日までの提出期限延長に係る承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

当社は、2026年3月31日付で受領した特別調査委員会の調査報告書の内容を踏まえ、必要な会計処理の検討、過年度を含む財務諸表及び開示書類への影響額の精査、内部統制評価及び決算手続の見直し並びに会計監査人による追加的な監査手続への対応を進め、延長後の提出期限である2026年6月30日までに有価証券報告書を提出できるよう努めてまいります。

また、当該調査報告書の内容及びこれを踏まえた当社の対応につきましては、2026年4月3日に開示する予定です。

なお、本申請に対する承認の可否については、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以 上